

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【報告期間】	自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 ローカルサービスセンター部門長 星野 清孝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 ローカルサービスセンター部門長 星野 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月11日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月12日～平成27年9月30日)	2,000,000		9,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	9月1日	102,000	441,244,000
	9月2日	8,000	33,272,500
計	-	110,000	474,516,500
報告月末現在の累計取得自己株式	1,938,000		8,999,984,000
自己株式取得の進捗状況(%)	96.9		100.0

(注)平成27年1月30日開催の取締役会において、平成26年12月11日の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、取得株式数を100万株から200万株へ、取得価額の総額を45億円から90億円へ、それぞれ変更しております。

また、平成27年3月30日開催の取締役会において、平成26年12月12日から平成27年3月31日までであった取得期間を、平成26年12月12日から平成27年5月29日までに延長する決議を行いました。

さらに、平成27年5月29日開催の取締役会において、取得期間を平成27年9月30日まで延長する決議を行いました。平成27年9月2日をもちまして、平成27年5月29日開催の取締役会に基づく自己株式取得を終了致します。

2【処理状況】

平成27年9月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-	-
計	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式)	(移転日) -月-日	-	-
計	-	-	-
合計	-	-	-

3【保有状況】

平成27年9月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	18,232,897
保有自己株式数	5,435,807

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。